

## 28 議案第29号関係

## 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画 新旧対照表 (抜粋)

変更案	現行
第一 総則	第一 総則
1～3 略	1～3 略
4 一般管理費の負担	4 一般管理費の負担
前項の経費以外の事業団に要する一般管理費については、設置団体が次のとおり負担する。	前項の経費以外の事業団に要する一般管理費については、設置団体が次のとおり負担する。
(1)～(55) 略	(1)～(55) 略
(56) 平成30年度において負担する額	(56) 平成30年度において負担する額
青森県 3,288,000円	青森県 3,288,000円
八戸市 1,891,000円	八戸市 1,891,000円
十和田市 375,000円	十和田市 375,000円
三沢市 227,000円	三沢市 227,000円
六戸町 108,000円	六戸町 108,000円
東北町 173,000円	東北町 173,000円
おいらせ町 177,000円	おいらせ町 177,000円
五戸町 160,000円	五戸町 160,000円
南部町 177,000円	南部町 177,000円
計 6,576,000円	計 6,576,000円
(57) 平成31年度において負担する額	
<u>青森県 3,202,000円</u>	
<u>八戸市 1,839,000円</u>	
<u>十和田市 366,000円</u>	
<u>三沢市 224,000円</u>	
<u>六戸町 105,000円</u>	
<u>東北町 168,000円</u>	
<u>おいらせ町 174,000円</u>	
<u>五戸町 155,000円</u>	
<u>南部町 171,000円</u>	
計 <u>6,404,000円</u>	